

岐阜県内の高病原性鳥インフルエンザ (H5N6亜型) 防疫措置完了

- ▶ 農場概要 所在地：岐阜県 山県市
飼養状況：採卵鶏（約7万8千羽）

▶ 経緯および対応状況

(1) 農場内

- 1月14日 8:23 死亡鶏増加の通報を受理
11:40 簡易検査7羽中6羽で『陽性』を確認
23:05 遺伝子検査で鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を確認
『疑似患畜確定』防疫措置開始
- 1月15日 0:33 殺処分開始
- 1月16日 0:50 殺処分完了（78,084羽）
- 1月17日 23:00 防疫措置完了

(2) 農場周辺

▷ 周辺農場立入検査

移動制限区域内の農場（4戸）の臨床確認検査：異常なし
ウイルス分離検査：すべて陰性

搬出制限区域内の農場（12戸）の臨床確認検査：異常なし

▷ 車両消毒ポイント 9箇所（1月19日現在）

▷ 発生農場周辺の交通規制 3箇所（防疫措置完了時に解除）

※投入人員（発生当初3日間）約2,180人

（県職員、自衛隊、警察、国、市、民間団体）

異状を認めた場合は、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください

0574-25-3111

●閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は **0574-25-3484** へ

土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けます

中濃家畜保健衛生所

今後のスケジュール（最短の場合）

今後のスケジュール（最短の場合）

1月17日：防疫措置完了

1月28日：清浄性確認検査開始（防疫措置完了から10日経過後）

1月31日：清浄性確認検査判定・搬出制限区域解除

2月8日：移動制限区域解除（防疫措置完了から21日経過後）

嚴重な警戒をお願いします！！

予防対策として、特に以下の点検・確認をお願いします。

野生動物対策（野鳥、ねずみなど）

- 野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置と修理



- 家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、**小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検して下さい。**
→十分でない場合には修繕などを行って下さい。

- 家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないように、**衣服や靴の交換や十分な消毒**を行って下さい。



家きん舎が、

- 池などの野鳥生息地の近くにある場合

- 野生動物の生息しやすい環境にある場合には、**特に警戒して下さい。**

異状を認めた場合は、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください

0574-25-3111

- 閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は **0574-25-3484** へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けます

中濃家畜保健衛生所